

地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

地域間幹線系統路線と接続する枝線（フィーダー系統）路線について、国からの補助（「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」）を受けるため、法定計画等を策定する必要があります。

国への認定申請に当たっては、事前に本協議会での協議が必要となるため、下記のとおり、委員の皆様から承認を伺うものです。

記

1 地域公共交通計画別紙案(地域内フィーダー系統確保維持計画)

別紙のとおり

2 対象路線

市街地循環バス「ひまわり」、野田線、久米線、AI 新交通あいくる

3 計画の概要(目標値)

	ひまわり	野田線	久米線	AI 新交通あいくる
目 標 1 (市民 1 人当 りの地域公共交通の 利用回数)	6.00 回/年以上 (R7 実績 4.28 回/年) ※路線バス全体	6.00 回/年以上 (R7 実績 4.28 回/年) ※路線バス全体	6.00 回/年以上 (R7 実績 4.28 回/年) ※路線バス全体	6.00 回/年以上 (R7 実績 4.28 回/年) ※路線バス全体
目 標 2 (路線の収支率)	32.00%/年以上 (R7 実績 37.94%)	32.00%/年以上 (R7 実績 25.77%)	32.00%/年以上 (R7 実績 17.31%)	32.00%/年以上 (R7 実績 16.37%)
目 標 3 (利用者 1 人当 りの市の財政負担 額)	212 円/年以下 (R7 年度実績 91 円)	212 円/年以下 (R7 実績 57.76 円)	212 円/年以下 (R7 実績 70.13 円)	212 円/年以下 (R7 実績 1306.50 円)
目標達成のために 行う事業	・路線バス等地域公共交通の時刻表や路線図等が記載されている公共交通ガイドブックの作成・配布 ・路線バスなどの時刻やルートなどをスマートフォンなどから容易に検索できるようにするため、経路情報検索サービスの充実に向けた検討 ・高齢者割引制度の実施 ・高校生等通学割引キャンペーンなどの通学における利用促進の実施 ・高齢者や障がい者を対象とした公共交通の乗り方教室の実施 ・バリアフリー車両の導入促進 など			

※柏崎市地域公共交通計画記載の目標値（全て令和 8 年度の目標値）

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 柏崎市地域公共交通活性化協議会
住 所 新潟県柏崎市日石町 2 番 1 号
代 表 者 氏 名 櫻井 雅浩

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

(名称) 柏崎市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

柏崎市は、ＪＲ柏崎駅を中心に東西にＪＲ信越本線が走り、東は長岡市、西は上越市と連絡しており、それぞれ上越新幹線、北陸新幹線との乗り換えが可能となっている。また、北東方面へはＪＲ越後線が走り、刈羽村、出雲崎町、長岡市を経て新潟市に連絡している。バス路線については、ＪＲ柏崎駅を結節点として、地域間幹線系統（柏崎～長岡線、柏崎～岡野町線）の他、高速バス（柏崎～新潟線、柏崎～京都・大阪）や市内公共交通網（フィーダー系統を含む。）が形成されている。市内公共交通網は、柏崎駅を中心に各地区に広がっており、市街地循環線とも結節している。地域内交通においては、地域の事情に応じた、きめ細やかな運行形態を構築しており、郊外地域の住民生活を支える身近な公共交通として確立されている。（柏崎市の公共交通体系は、別紙資料１を参照）。

しかし、自家用車の普及や人口減少等により、公共交通機関の利用者は年々減少しており、さらには、原油価格や物価高騰等の影響により、運行事業者の経営基盤が揺らいでいることから、地域公共交通路線の維持がますます厳しい状況となっている。

こうした中、「ひまわり」の愛称で親しまれている「東市街地循環線」は、柏崎駅において鉄道や幹線系統路線等と接続し、柏崎駅東側（比角地区、半田地区）に位置する総合病院等の公共公益施設を経由して運行している。「柏崎駅前～野田線」及び「柏崎駅前～久米線」は、市街地と中山間地域の野田地区及び久米地区を結ぶ路線である。令和５年１１月からは、ＡＩオンデマンド交通の「あいくる」を市内の人口集中地域（中央エリア）において新規運行し、令和８年２月からは市内北部・東部地域（北・東エリア）、令和８年６月からは市内南部・西部地域（南・西エリア）においても本格運行を開始するなど、路線バス等の既存の公共交通だけでは補いきれない部分を補完する役割を担っている。

いずれの公共交通においても市民の通院、買い物などに広く利用されており、生活に不可欠なものであることから、地域公共交通確保維持事業により確保・維持を図ることで、地区住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

(柏崎市地域公共交通計画 P 4 2 参照)

① 東市街地循環線(申請番号(1)、(2))

- ・市民1人あたりの地域公共交通の利用回数を6.00回/年(令和7年度の実績4.28回/年)とする。
- ・路線の収支率を32.00%(令和7年度実績:37.94%)とする。
- ・利用者1乗車当たりの市の財政負担額を212円/年(令和7年度の実績91円/年)とする

② 柏崎駅前～野田線(申請番号(3)、(4)、(5))

- ・市民1人あたりの地域公共交通の利用回数を6.00回/年(令和7年度の実績4.28回/年)とする。
- ・路線の収支率を32.00%(令和7年度実績:25.77%)とする。
- ・利用者1乗車当たりの市の財政負担額を212円/年(令和7年度実績:57.76円/年)とする。

③ 柏崎駅前～久米線(申請番号(6))

- ・市民1人あたりの地域公共交通の利用回数を6.00回/年(令和7年度の実績4.28回/年)とする。
- ・路線の収支率を32.00%(令和7年度実績:17.31%)とする。
- ・利用者1乗車当たりの市の財政負担額を212円/年(令和7年度実績:70.13円/年)とする。

④ AI新交通あいくる(申請番号(7))

- ・市民1人あたりの地域公共交通の利用回数を6.00回/年(令和7年度の実績4.28回/年)とする。
- ・あいくるの収支率を32.00%(令和7年度実績:16.37%)とする。
- ・利用者1乗車当たりの市の財政負担額を212円/年(令和7年度実績:1306.50円/年)とする。

※目標値は、全て令和8年度の目標値

(2) 事業の効果

① 東市街地循環線

東市街地循環線を維持することにより、柏崎駅発着の鉄道利用者だけではなく、郊外各地区への路線バスと接続可能となり、市全体の公共交通ネットワークが構築され、地域全体の活性化につながる。

② 柏崎駅前～野田線、柏崎駅前～久米線

当該路線を確保・維持することにより、野田地区、久米地区及びその沿線住民の「生活の足」を確保することができる。中山間地域と市内中心部をつないでいることから、本市全体の公共交通網において、重要な路線であり、中山間地域における住民の外出機会の創出や、地域活性化に寄与している。

② AI新交通あいくる

当該公共交通を確保・維持することにより、運行本数が大幅に減少している路線バスなどの既存の公共交通を補完する役割を担い、全人口の約9割が居住する運行区域において、地域住民の通院や買い物などの重要な生活交通となっている。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(柏崎市地域公共交通計画 P 50～51 参照)

- ・路線バス等地域公共交通の時刻表・路線図などが記載されている公共交通ガイドブックを発行する(協議会、事業者)
- ・路線バスなどの時刻や運行ルートなどをスマートフォンなどから容易に検索できるようにするため、経路情報検索サービスの充実に向けた検討を行う(協議会、事業者)
- ・高齢者割引制度を実施する(協議会、事業者)
- ・高校生等通学割引キャンペーンなどの通学における利用促進事業を実施する(協議会)
- ・高齢者や障がい者を対象とした公共交通の乗り方教室を実施する(協議会、事業者)
- ・園児による車内音声アナウンス収録により、地域公共交通としての愛着をさらに高める(協議会、事業者)
- ・バリアフリー車両の導入促進(柏崎市、事業者)
- ・A I 新交通あいくるの利用ガイドブックを発行する(協議会)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

柏崎市から運行事業者への補助金額等については、それぞれ次のとおりとする。

- ・東市街地循環線：上限額を設けた上で、運行収支差額から国庫補助金を差し引いた額を負担する。4, 538千円
- ・野田線、久米線：運行収支差額の11/20に相当する額から国庫補助金を差し引いた額を負担する。5, 407千円
- ・A I 新交通あいくる：運行収支差額(中央・南・西エリア)、運行単価に基づく運行経費(北・東エリア)を負担する。93, 737千円

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

＜令和７年度＞

【第１回】令和７年５月１２日～２３日（書面にて開催し承認を得た）

- ・ 令和６年度事業報告・歳入歳出決算報告について
- ・ 令和７年度事業計画・予算について

【第２回】令和７年６月１８日～２７日（書面にて開催し承認を得た）から承認を得た。）

- ・ 地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
- ・ 地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）について

【第３回】令和７年８月８日～１９日（書面にて開催し承認を得た）

- ・ ＡＩ新交通あいくる（北・東エリア）の利用料について
- ・ ＡＩ新交通あいくる（北・東エリア）の乗降ポイントにおける越後交通(株)路線バス停留所での停車に係る合意について

【第４回】令和７年１２月２２日（参集にて開催し承認を得た）

- ・ 市西部に・南部地域におけるＡＩ新交通あいくるの新規交通について
- ・ 地域公共交通計画の中間評価について
- ・ 柏崎市地域公共交通利便増進計画の改定について
- ・ 令和７年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統・地域間幹線系統）の事業評価について

【第５回】令和８年１月１６日～２６日（書面にて開催し承認を得た）

- ・ 地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更について
- ・ ＡＩ新交通あいくる（南エリア）の乗降ポイントにおける越後交通(株)路線バス停留所での停車に係る合意について

【第６回】令和８年２月１８日～２５日（書面にて開催し承認を得た）

- ・ 市西部におけるＡＩ新交通あいくるの新規運行に係る米山地区乗合タクシーの運行期間変更について

【第７回】令和８年３月９日～１３日（書面にて開催し承認を得た）

- ・ 地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）の変更について
- ・ 地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更について

＜令和８年度＞

【第１回】令和８年５月１８日～２７日（書面にて開催し承認を得た）

- ・ 令和７年度事業報告・歳入歳出決算報告について
- ・ 令和８年度事業計画・予算について
- ・ 柏崎市公共交通利便増進計画の策定について
- ・ 地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

【第２回】令和８年６月１６日～２５日（ ）

- ・ 地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
- ・ 地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）について

19. 利用者等の意見の反映状況

柏崎市地域公共交通活性化協議会には、利用者の代表として３名の市民の方に委員を委嘱している。また、必要に応じて、運行地域へ出向き、地域の代表者や利用者から意見を聴取している。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

[illegible]

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
新潟県	柏崎市	柏崎市地域公共交通活性化協議会	令和 8 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	45,912 人
交通不便地域等（人）	215 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
50 人	鵜川地区	山村振興法
165 人	上米山地区	山村振興法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通利便増進実施計画	令和7年2月17日	令和 7 年度

[illegible]

自治体名			岐阜市			事業者名			越後交通株式会社			申請番号			1			運行系統名			東市街地循環線(比角先回り)										計画実車キロ										
系統キロ程(往路)			12.2 km			系統キロ程(復路)			km			循環系統の別			循環系統			計画運行日数			365日			計画運行回数			1,335.0回			実績運行日数			日			実績運行回数			0.0回		
			:土曜			:日曜			:祝日																																
2026 ~ 2027			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計							
4月	曜 日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		月計	累計						
	計画運行回数	往 路	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	3	4		111	776						
		復 路																															0	0							
	実績運行回数	往 路																																0	0						
		復 路																															0	0							
5月	曜 日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計						
	計画運行回数	往 路	3	3	3	3	3	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	111	887						
		復 路																															0	0							
	実績運行回数	往 路																															0	0							
		復 路																															0	0							
6月	曜 日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月計	累計						
	計画運行回数	往 路	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	4	112		999							
		復 路																														0	0								
	実績運行回数	往 路																														0	0								
		復 路																														0	0								
7月	曜 日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計						
	計画運行回数	往 路	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	114	1113							
		復 路																														0	0								
	実績運行回数	往 路																														0	0								
		復 路																														0	0								
8月	曜 日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計						
	計画運行回数	往 路	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	3	4	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	112	1225						
		復 路																														0	0								
	実績運行回数	往 路																														0	0								
		復 路																														0	0								
9月	曜 日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月計	累計						
	計画運行回数	往 路	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	3	3	4	4	3	3	4	4	4	4	4	110		1335							
		復 路																														0	0								
	実績運行回数	往 路																														0	0								
		復 路																														0	0								

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 各月については計画回数のみ記載すること。

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、認定された地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 計画運行回数と実績運行回数が相違している場合、実績運行回数欄の色が黄色で表示される。

自治体名	柏崎市		事業者名	越後交通株式会社		申請番号	2		運行系統名	東市街地循環線(半田先回り)			計画実車キロ			
系統キロ程(往路)	12.5	km	系統キロ程(復路)		km	循環系統の別	循環系統	計画運行日数	365日	計画運行回数	1,575.0回	実績運行日数		日	実績運行回数	0.0回

2026			～		2027		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		24		25		26		27		28		29		30		31		合計	
10月	曜		日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計													
	計画運行回数	往	路	5	5	3	3	5	5	5	5	3	3	3	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	3	3	135	135																					
		復	路																																													0	0																					
	実績運行回数	往	路																																															0	0																			
		復	路																																													0	0																					
11月	曜		日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計									
	計画運行回数	往	路	3	5	3	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	3	3	5	5	5	3	3	5	5	5	3	3	128	263																			
		復	路																																																0	0																		
	実績運行回数	往	路																																																		0	0																
		復	路																																																0	0																		
12月	曜		日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計						
	計画運行回数	往	路	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	3	3	5	5	5	5	3	3	5	5	5	3	3	133	396																							
		復	路																																																0	0																		
	実績運行回数	往	路																																																		0	0																
		復	路																																																0	0																		
1月	曜		日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計									
	計画運行回数	往	路	3	3	3	5	5	5	5	3	3	3	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	3	3	131	527																													
		復	路																																																0	0																		
	実績運行回数	往	路																																																		0	0																
		復	路																																																0	0																		
2月	曜		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計												
	計画運行回数	往	路	5	5	5	5	5	3	3	5	5	5	3	5	3	3	5	5	5	5	5	3	3	5	3	5	5	5	5	3	3	5	5	5	5	3	3	5	5	5	3	3	120	647																									
		復	路																																																0	0																		
	実績運行回数	往	路														</																																																					

◆**地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点**

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 各月については計画回数のみ記載すること。

◆**地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点**

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、認定された地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 計画運行回数と実績運行回数が相違している場合、実績運行回数欄の色が黄色で表示される。

白 治 休 々	柏 崎 古	東 葉 孝 々	越 後 六 通 桂 牛 今 村	中 津 桑 旦	2	渾 行 区 結 々	口 古 町、野 田 錦	計 画 室 車 古 口
---------	-------	---------	-----------------	---------	---	-----------	-------------	-------------

自治体名			柏崎市			事業者名			越後交通株式会社			申請番号			3			運行系統名			日吉町・野田線										計画実車キロ								
系統キロ程（往路）			km			系統キロ程（復路）			15.8 km			循環系統の別			循環以外の系統			計画運行日数			238日			計画運行回数			238.0回			実績運行日数		日		実績運行回数		0.0回		7,520.8km	
			:土曜			:日曜			:祝日																														
2026 ~ 2027			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計					
10月	曜 日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計				
	計画運行回数	往 路																															0	0					
		復 路	2	2			2	2	2	2	2				2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	42	42					
	実績運行回数	往 路																																0	0				
		復 路																																0	0				
11月	曜 日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	/	月計	累計				
	計画運行回数	往 路																																0	0				
		復 路		2		2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2	2	2		2	38		80					
	実績運行回数	往 路																																0	0				
		復 路																																0	0				
12月	曜 日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計				
	計画運行回数	往 路																															0	0					
		復 路	2	2	2	2				2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2			40	120					
	実績運行回数	往 路																																0	0				
		復 路																																0	0				
1月	曜 日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月計	累計				
	計画運行回数	往 路																															0	0					
		復 路					2	2	2	2				2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		38	158					
	実績運行回数	往 路																																0	0				
		復 路																																0	0				
2月	曜 日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	/	/	/	月計	累計				
	計画運行回数	往 路																																		0	0		
		復 路	2	2	2	2	2			2	2	2		2			2	2	2	2	2		2		2	2	2								36	194			
	実績運行回数	往 路																																			0	0	
		復 路																																			0	0	
3月	曜 日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	月計	累計				
	計画運行回数	往 路																															0	0					
		復 路	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2	2	2			2	2	2	44	238				
	実績運行回数	往 路																																0	0				
		復 路																																0	0				

自治体名			柏崎市				事業者名			越後交通株式会社				申請番号			3			運行系統名			日吉町・野田線										計画実車キロ			
系統キロ程（往路）			km		系統キロ程（復路）			15.8		km		循環系統の別		循環以外の系統		計画運行日数		238日		計画運行回数		238.0回		実績運行日数		日		実績運行回数		0.0回		7,520.8km				
			:土曜				:日曜			:祝日																										
2026 ~ 2027			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計		
4月	曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		月計	累計	
	計画運行回数	往路																														0		0		
		復路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		2	2	2		2	42		280		
	実績運行回数	往路																														0		0		
		復路																														0		0		
5月	曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計	
	計画運行回数	往路																														0	0			
		復路						2	2			2	2	2	2	2		2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	36	316		
	実績運行回数	往路																														0	0			
		復路																														0	0			
6月	曜日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月計	累計	
	計画運行回数	往路																														0		0		
		復路	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		2	2	2	44		360		
	実績運行回数	往路																														0		0		
		復路																														0		0		
7月	曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計	
	計画運行回数	往路																														0	0			
		復路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2			2	2	2	2	2		42	402		
	実績運行回数	往路																														0	0			
		復路																														0	0			
8月	曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計	
	計画運行回数	往路																														0	0			
		復路				2	2	2			2	2						2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	34	436		
	実績運行回数	往路																														0	0			
		復路																														0	0			
9月	曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月計	累計	
	計画運行回数	往路																														0		0		
		復路	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2		2			2	2	2	2	40		476		
	実績運行回数	往路																														0		0		
		復路																														0		0		

- ◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点
- 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。
 - 各月については計画回数のみ記載すること。
- ◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点
- 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、認定された地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。
 - 計画運行回数と実績運行回数が相違している場合、実績運行回数欄の色が黄色で表示される。

地域内フィーダー系統確保維持事業(路線型)運行便数算出表

[illegible]

自治体名			柏崎市			事業者名			越後交通株式会社			申請番号			4			運行系統名			石塚・野田線										計画実車キロ										
系統キロ程（往路）			18.6 km			系統キロ程（復路）			18.2 km			循環系統の別			循環以外の系統			計画運行日数			238日			計画運行回数			357.0回			実績運行日数			日			実績運行回数			0.0回		
			:土曜			:日曜			:祝日																																
2026 ~ 2027			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計							
4月	曜 日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		月計	累計						
	計画運行回数	往 路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2		2		42	280						
		復 路	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1		1		21	140						
	実績運行回数	往 路																																0	0						
		復 路																																0	0						
5月	曜 日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計						
	計画運行回数	往 路						2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		2	36	316							
		復 路						1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1		1	18	158							
	実績運行回数	往 路																															0	0							
		復 路																															0	0							
6月	曜 日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月計	累計						
	計画運行回数	往 路	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2		44	360						
		復 路	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1		22	180						
	実績運行回数	往 路																																0	0						
		復 路																																0	0						
7月	曜 日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計						
	計画運行回数	往 路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2	2	2			2	2	2	2	2	42	402							
		復 路	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1				1	1	1	1			1	1	1	1	1	21	201							
	実績運行回数	往 路																															0	0							
		復 路																															0	0							
8月	曜 日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計						
	計画運行回数	往 路				2	2	2			2	2						2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	34	436							
		復 路				1	1	1			1	1						1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	17	218							
	実績運行回数	往 路																															0	0							
		復 路																															0	0							
9月	曜 日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月計	累計						
	計画運行回数	往 路	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2		2		2	2	2	2	40		476							
		復 路	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1				1	1		1		1	1	1	1	20		238							
	実績運行回数	往 路																																0	0						
		復 路																																0	0						

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 各月については計画回数のみ記載すること。

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、認定された地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 計画運行回数と実績運行回数が相違している場合、実績運行回数欄の色が黄色で表示される。

自治体名	柏崎市		事業者名	越後交通株式会社		申請番号	5		運行系統名		医療センター・野田線			計画実車キロ		
系統キロ程(往路)	20.5 km		系統キロ程(復路)	20.1 km		循環系統の別	循環以外の系統	計画運行日数	238日	計画運行回数	238.0回	実績運行日数	日		実績運行回数	0.0回

				:土曜		:日曜		:祝日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
--	--	--	--	-----	--	-----	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

自治体名			柏崎市			事業者名			越後交通株式会社			申請番号			5			運行系統名			医療センター・野田線										計画実車キロ				
系統キロ程（往路）			20.5 km			系統キロ程（復路）			20.1 km			循環系統の別		循環以外の系統		計画運行日数		238日		計画運行回数		238.0回		実績運行日数		日		実績運行回数		0.0回					
			:土曜			:日曜			:祝日																										
2026 ~ 2027			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
4月	曜 日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		月計	累計
	計画運行回数	往 路	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1		1		21	140
		復 路	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1		1		21	140
	実績運行回数	往 路																																0	0
		復 路																																0	0
5月	曜 日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計
	計画運行回数	往 路						1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1		1	18	158	
		復 路						1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1		1	18	158	
	実績運行回数	往 路																															0	0	
		復 路																															0	0	
6月	曜 日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月計	累計
	計画運行回数	往 路	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1		1	1	1	22		180	
		復 路	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1		1	1	1	22		180	
	実績運行回数	往 路																																0	0
		復 路																																0	0
7月	曜 日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計
	計画運行回数	往 路	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1				1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	21	201	
		復 路	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1				1	1	1	1		1	1	1	1	1	21	201		
	実績運行回数	往 路																															0	0	
		復 路																															0	0	
8月	曜 日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計
	計画運行回数	往 路				1	1	1			1	1		1				1	1	1	1			1	1	1	1	1		1	1	17	218		
		復 路				1	1	1			1	1		1				1	1	1	1			1	1	1	1	1		1	1	17	218		
	実績運行回数	往 路																															0	0	
		復 路																															0	0	
9月	曜 日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月計	累計
	計画運行回数	往 路	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1				1	1		1		1	1	1	1	20		238	
		復 路	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1				1	1		1		1	1	1	1	20		238	
	実績運行回数	往 路																																0	0
		復 路																																0	0

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 各月については計画回数のみ記載すること。

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、認定された地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 計画運行回数と実績運行回数が相違している場合、実績運行回数欄の色が黄色で表示される。

[illegible]

自治体名			柏崎市			事業者名			越後交通株式会社			申請番号			6			運行系統名			久米線										計画実車キロ										
系統キロ程（往路）			15.7 km			系統キロ程（復路）			15.4 km			循環系統の別			循環以外の系統			計画運行日数			238日			計画運行回数			476.0回			実績運行日数			日			実績運行回数			0.0回		
			:土曜			:日曜			:祝日																																
2026 ~ 2027			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計							
4月	曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		月計	累計						
	計画運行回数	往路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		2	2	2		2	42		280							
		復路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		2	2	2		2	42		280							
	実績運行回数	往路																																0	0						
		復路																																0	0						
5月	曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計						
	計画運行回数	往路						2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		2	36	316							
		復路						2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		2	36	316							
	実績運行回数	往路																															0	0							
		復路																															0	0							
6月	曜日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月計	累計						
	計画運行回数	往路	2	2	2	2				2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2		2	44	360					
		復路	2	2	2	2				2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2		2	44	360					
	実績運行回数	往路																																0	0						
		復路																																0	0						
7月	曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計						
	計画運行回数	往路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	42	402							
		復路	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	42	402							
	実績運行回数	往路																															0	0							
		復路																															0	0							
8月	曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計						
	計画運行回数	往路				2	2	2			2	2						2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	34	436							
		復路				2	2	2			2	2						2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	34	436							
	実績運行回数	往路																															0	0							
		復路																															0	0							
9月	曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月計	累計						
	計画運行回数	往路	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2		2	2		2	2	2	2		40	476						
		復路	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2				2	2		2	2		2	2	2	2		40	476						
	実績運行回数	往路																																0	0						
		復路																																0	0						

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 各月については計画回数のみ記載すること。

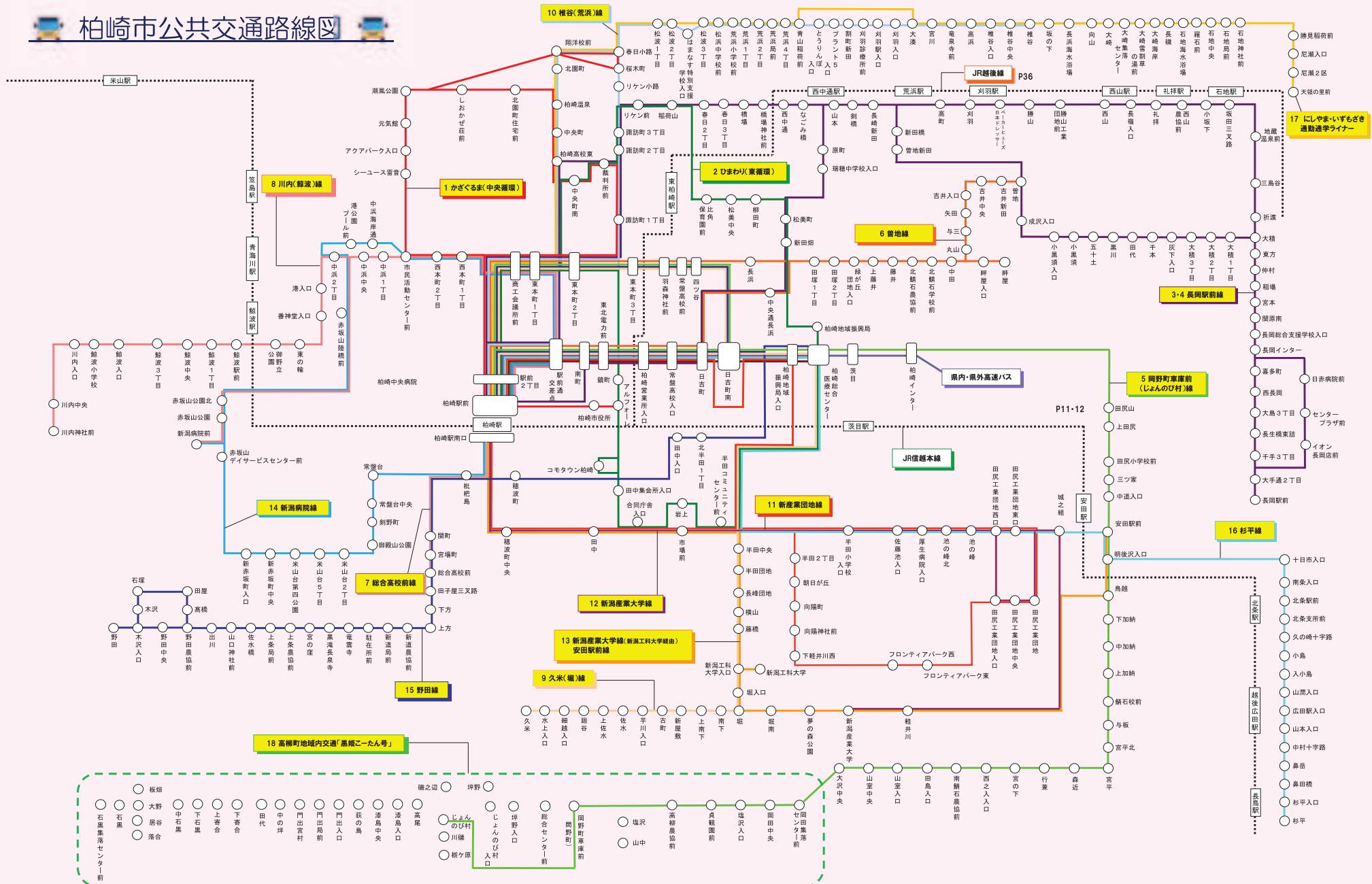
◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点

1. 「申請番号」「運行系統名」「系統キロ程(往路)」「系統キロ程(復路)」の欄については、認定された地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

2. 計画運行回数と実績運行回数が相違している場合、実績運行回数欄の色が黄色で表示される。



柏崎市公共交通路線図



※ 一部の停留所の記載を省略しています。

1 市街地循環バス「かざぐるま」（中央循環） 柏崎駅前：1番線発

赤字表記の時刻は、土曜・日曜・祝日及び8月13 日～16日、12月29日～1月3日運休

西本町先回り	アルフォーレ	柏崎市役所	柏崎駅前	駅前2丁目	西本町1丁目	西本町2丁目	市民活動センター前	シーユース雷音	アクアパーク入口	元気館	潮風公園	翔洋校前	桜木町	春日小路	しおかぜ荘前	北園町住宅前	柏崎温泉	中央町	柏崎高校東	中央町南						裁判所前	諏訪町1丁目	東本町2丁目	東本町1丁目	商工会議所前	駅前2丁目	柏崎駅前	柏崎市役所	アルフォーレ
	8:00	8:01	8:05	8:06	8:08	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:15	8:17	8:18	8:20	8:21	8:22	8:23	8:25	8:26	8:27						8:27	8:28	8:29	8:30	8:31	8:33	8:34	8:36	8:38
	10:00	10:01	10:05	10:06	10:08	10:08	10:09	10:11	10:12	10:13	10:15	10:17	10:18	10:20	10:21	10:22	10:23	10:25	10:26	10:27						10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:33	10:34	10:36	10:38
	12:30	12:31	12:35	12:36	12:38	12:38	12:39	12:41	12:42	12:43	12:45	12:47	12:48	12:50	12:51	12:52	12:53	12:55	12:56	12:57						12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:03	13:04	13:06	13:08
	15:30	15:31	15:35	15:36	15:38	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:45	15:47	15:48	15:50	15:51	15:52	15:53	15:55	15:56	15:57						15:57	15:58	15:59	16:00	16:01	16:03	16:04	16:06	16:08
	17:30	17:31	17:35	17:36	17:38	17:38	17:39	17:41	17:42	17:43	17:45	17:47	17:48	17:50	17:51	17:52	17:53	17:55	17:56	17:57						17:57	17:58	17:59	18:00	18:01	18:03	18:04	18:06	18:08

東本町先回り	アルフォーレ	柏崎市役所	柏崎駅前	駅前2丁目	商工会議所前	東本町1丁目	東本町2丁目	諏訪町1丁目	裁判所前	中央町南	柏崎高校東	中央町	柏崎温泉	北園町住宅前	しおかぜ荘前	翔洋校前	桜木町	春日小路	潮風公園	元気館		アクアパーク入口	シーユース雷音	市民活動センター前	西本町2丁目	西本町1丁目	駅前2丁目	柏崎駅前	柏崎市役所	アルフォーレ
	7:00	7:01	7:05	7:06	7:08	7:09	7:10	7:10	7:11	7:12	7:13	7:15	7:16	7:17	7:18	7:20	7:21	7:23	7:24	7:25		7:27	7:28	7:29	7:30	7:31	7:33	7:34	7:36	7:38
	9:00	9:01	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:10	9:11	9:12	9:13	9:15	9:16	9:17	9:18	9:20	9:21	9:23	9:24	9:25		9:27	9:28	9:29	9:30	9:31	9:33	9:34	9:36	9:38
	11:00	11:01	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:10	11:11	11:12	11:13	11:15	11:16	11:17	11:18	11:20	11:21	11:23	11:24	11:25		11:27	11:28	11:29	11:30	11:31	11:33	11:34	11:36	11:38
	14:00	14:01	14:05	14:06	14:08	14:09	14:10	14:10	14:11	14:12	14:13	14:15	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:24	14:25		14:27	14:28	14:29	14:30	14:31	14:33	14:34	14:36	14:38
	16:30	16:31	16:35	16:36	16:38	16:39	16:40	16:40	16:41	16:42	16:43	16:45	16:46	16:47	16:48	16:50	16:51	16:53	16:54	16:55		16:57	16:58	16:59	17:00	17:01	17:03	17:04	17:06	17:08

かざぐるま・ひまわり乗車運賃（令和8年4月1日現在）

大人：200円
 中人(中学生 高校生)：150円
 小人(小学生)：100円

障がい者(大人)：100円
 障がい者(中人)：80円
 障がい者(小人)：50円

※障がい者運賃を適用するには、障がい者手帳の提示が必要です。なお、障がい者手帳の種類は問いません。

※介護人(障がい者を介護する方)の運賃は、障がい者手帳の種類によって異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

2 市街地循環バス「ひまわり」（東循環） 柏崎駅前：3番線発

赤字表記の時刻は、土曜・日曜・祝日及び8月13 日～16日、12月29日～1月3日運休

比角方面先回り	柏崎駅前↓比角方面↑ 半田方面↓柏崎駅前	柏崎駅前	駅前2丁目	商工会議所前	東本町1丁目	中央町南	裁判所前	諏訪町2丁目	諏訪町3丁目	リケン前	稲荷山（東循環）	比角保育園前	松美中央	柳田町	松美町	新田畑	柏崎地域振興局	柏崎総合医療センター	半田コミュニティセンター前	岩上			合同庁舎入口	田中集会所入口	コモタウン柏崎	アルフォーレ	鏡町	東本町2丁目	東本町1丁目	商工会議所前	駅前2丁目	柏崎駅前
		8:30	8:31	8:33	8:34	8:36	8:37	8:38	8:39	8:40	8:41	8:42	8:43	8:44	8:46	8:47	8:49	8:52	8:54	8:57			8:59	9:01	9:03	9:07	9:08	9:10	9:11	9:12	9:15	9:19
		10:40	10:41	10:43	10:44	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:51	10:52	10:53	10:54	10:56	10:57	10:59	11:02	11:04	11:07			11:09	11:11	11:13	11:17	11:18	11:20	11:21	11:22	11:25	11:29
		13:40	13:41	13:43	13:44	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:52	13:53	13:54	13:56	13:57	13:59	14:02	14:04	14:07			14:09	14:11	14:13	14:17	14:18	14:20	14:21	14:22	14:25	14:29
		16:10	16:11	16:13	16:14	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:26	16:27	16:29	16:32	16:34	16:37			16:39	16:41	16:43	16:47	16:48	16:50	16:51	16:52	16:55	16:59

半田方面先回り	柏崎駅前↓半田方面！ 比角方面↑柏崎駅前	柏崎駅前	駅前2丁目	商工会議所前	東本町1丁目	東本町2丁目	鏡町	アルフォーレ	コモタウン柏崎	田中集会所入口	合同庁舎入口	岩上	半田コミュニティセンター前	柏崎総合医療センター	柏崎地域振興局	新田畑	松美町	柳田町	松美中央	比角保育園前											稲荷山（東循環）	リケン前	諏訪町3丁目	裁判所前	中央町南	東本町1丁目	商工会議所前	駅前2丁目	柏崎駅前
		7:25	7:26	7:28	7:29	7:30	7:32	7:33	7:36	7:38	7:40	7:42	7:45	7:48	7:51	7:54	7:55	7:56	7:57	7:58											8:00	8:01	8:02	8:04	8:05	8:07	8:08	8:11	8:15
		9:40	9:41	9:43	9:44	9:45	9:47	9:48	9:51	9:53	9:55	9:57	10:00	10:03	10:06	10:09	10:10	10:11	10:12	10:13											10:15	10:16	10:17	10:19	10:20	10:22	10:23	10:26	10:30
		12:10	12:11	12:13	12:14	12:15	12:17	12:18	12:21	12:23	12:25	12:27	12:30	12:33	12:36	12:39	12:40	12:41	12:42	12:43											12:45	12:46	12:47	12:49	12:50	12:52	12:53	12:56	13:00
		15:00	15:01	15:03	15:04	15:05	15:07	15:08	15:11	15:13	15:15	15:17	15:20	15:23	15:26	15:29	15:30	15:31	15:32	15:33											15:35	15:36	15:37	15:39	15:40	15:42	15:43	15:46	15:50
		17:40	17:41	17:43	17:44	17:45	17:47	17:48	17:51	17:53	17:55	17:57	17:58	18:00	18:03	18:06	18:09	18:10	18:11	18:12	18:13											18:15	18:16	18:17	18:19	18:20	18:22	18:23	18:26

運行：越後交通㈱柏崎営業所
 ☎ 0257-23-5250

9 久米線 柏崎駅前発着：3番線発

久米方面 行き	フリー乗降区間																				久米
	柏崎駅前	駅前2丁目	商工会議所前	東本町1丁目	東本町2丁目	東本町3丁目	羽森神社前	常盤高校前	四ツ谷	日吉町南	柏崎地域振興局入口	柏崎総合医療センター	半田中央	半田団地	長峰団地	横山	藤橋	新潟工科大学入口	堀入口	堀（久米線）	
	☆ 12:20	12:21	12:23	12:24	12:25	12:26	12:27	12:28	12:28	12:29	12:31	12:33	12:36	12:37	12:38	12:39	12:40	12:41	12:42	12:42	
行き	☆ 17:30	17:31	17:33	17:34	17:35	17:36	17:37	17:38	17:38	17:39	17:41	17:43	17:46	17:47	17:48	17:49	17:50	17:51	17:52	17:52	久米
	☆ 12:44	12:45	12:47	12:47	12:47	12:47	12:49	12:51	12:53	12:55	12:57	12:59	13:00	17:54	17:55	17:57	17:57	17:59	18:01	18:03	

乗車運賃(令和8年4月1日現在)
柏崎駅前から久米まで 大人：540円

柏崎駅前方面 行き	フリー乗降区間																				久米
	久米	水上入口	細越入口	廻谷	上佐水	佐水	芋川入口	古町	新屋敷	上南下	南下	堀（久米線）	堀入口	新潟工科大学入口	藤橋	横山	長峰団地	半田団地	半田中央	柏崎総合医療センター	
	☆ 8:40	8:40	8:41	8:42	8:43	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:51	8:51	8:52	8:53	8:54	8:55	8:56	8:57	9:00	
行き	☆ 13:05	13:05	13:06	13:07	13:08	13:09	13:10	13:11	13:12	13:13	13:14	13:16	13:16	13:17	13:18	13:19	13:20	13:21	13:22	13:25	
	☆ 9:03	9:05	9:06	9:07	9:09	9:10	9:11	9:12	9:15	13:28	13:30	13:31	13:32	13:34	13:35	13:36	13:37	13:40			

☆：土曜・日曜・祝日及び8月2日・3日、13日～16日、12月29日～1月3日は運休

※『フリー乗降区間』では、運転士への申告により自由に乗降ができます

10 椎谷（荒浜）線（平日運行） 柏崎駅前発着：2番線発

行先		柏崎駅前	駅前2丁目	商工会議所前	東本町1丁目	東本町2丁目	諏訪町1丁目	諏訪町2丁目	諏訪町3丁目	リケン小路	桜木町	春日小路	松波1丁目	松波2丁目	支援学校入口	はまなす特別	松波3丁目	松浜中学校前	荒浜小学校前	荒浜1丁目	荒浜2丁目		荒浜局前	荒浜4丁目	青山稲荷前	とうりんぼ入口	プラント5入口	割町新田	刈羽中学校前	刈羽駅入口	刈羽入口	大湊	宮川	竜泉寺前	高浜	椎谷入口	椎谷中央	椎谷
	椎谷	☆	8:05	8:06	8:08	8:09	8:10	8:10	8:11	8:12	8:13	8:14	8:14	8:15	8:16	8:19	8:21	8:22	8:23	8:24	8:25		8:26	8:26	8:27	8:30	8:33	8:34	8:35	8:37	8:39	8:41	8:43	8:44	8:45	8:46	8:47	8:54
	荒浜	☆	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:52	11:53	11:54	11:54	11:55	11:56	—	11:57	11:58	11:59	12:00	12:01		12:02	12:02	12:08	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	椎谷	☆	14:10	14:11	14:13	14:14	14:15	14:15	14:16	14:17	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	—	14:22	14:23	14:24	14:25	14:26		14:27	14:27	14:28	14:31	14:34	14:35	14:36	14:38	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:55
	椎谷	☆	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:30	16:31	16:32	16:33	16:34	16:34	16:35	16:36	—	16:37	16:38	16:39	16:40	16:41		16:42	16:42	16:43	16:46	16:49	16:50	16:51	16:53	16:55	16:57	16:59	17:00	17:01	17:02	17:03	17:10

乗車運賃(令和8年4月1日現在)
柏崎駅前から椎谷まで 大人：570円

柏崎駅前方面 行き	椎谷	椎谷中央	椎谷入口	高浜	竜泉寺前	宮川	大湊	刈羽入口	刈羽駅入口	刈羽中学校前	割町新田	ブラント5	とうりんぼ	青山稲荷前	荒浜4丁目	荒浜局前	荒浜2丁目	荒浜1丁目	荒浜小学校前	松浜中学校前	松波3丁目	松波2丁目	松波1丁目	春日小路	翔洋校前	北園町	柏崎温泉	中央町	柏崎高校東	駅前通交差点	駅前2丁目	柏崎駅前	
	☆	7:00	7:00	7:01	7:02	7:03	7:04	7:06	7:08	7:10	7:12	7:13	7:14	7:17	7:20	7:21	7:21	7:22	7:23	7:24	7:25	7:25	7:27	7:28	7:29	7:30	7:31	7:31	7:32	7:33	7:34	7:35	7:44
	☆	9:00	9:00	9:01	9:02	9:03	9:04	9:06	9:08	9:10	9:12	9:13	9:14	9:17	9:20	9:21	9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:25	9:27	9:28	9:29	9:30	9:31	9:31	9:32	9:33	9:34	9:35	9:44
	☆	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12:15	12:15	12:15	12:16	12:17	12:18	12:19	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:25	12:26	12:27	12:28	12:29	12:35
	☆	15:05	15:05	15:06	15:07	15:08	15:09	15:11	15:13	15:15	15:17	15:18	15:19	15:22	15:25	15:26	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:30	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:39	15:40	15:49	

☆：土曜・日曜・祝日及び8月2日・3日、13日～16日、12月29日～1月3日は運休

11 新産業団地線 柏崎駅南口発

行先		柏崎駅南口	穂波町中央	田中	市場前	半田小学校入口	佐藤池入口	厚生病院入口	池の峰北	池の峰	田尻工業団地西口	田尻工業団地東口	田尻工業団地	田尻工業団地中央	田尻工業団地入口	田尻工業団地パーク東	フロンティアパーク西	下軽井川西	向陽神社前	向陽町	朝日が丘		半田2丁目	柏崎振興局入口	日吉町	常盤高校入口	柏崎営業所入口	東北電力前	南町	駅前通交差点	駅前2丁目	柏崎駅前
	新産業団地	★	7:25	7:26	7:27	7:28	7:30	7:31	7:32	7:33	7:34	7:35	7:36	7:37	7:38	7:38	7:39	7:40	7:41	7:44	7:45	7:46		7:47	7:51	7:53	7:54	7:55	7:57	7:58	7:59	8:00
新産業団地	★	17:20	17:21	17:22	17:23	17:25	17:26	17:27	17:28	17:29	17:30	17:31	17:32	17:33	17:33	17:34	17:35	17:36	17:39	17:40	17:41		17:42	17:46	17:48	17:49	17:50	17:52	17:53	17:54	17:55	17:59

乗車運賃(令和8年4月1日現在)
柏崎駅南口からフロンティアパーク西まで 大人：310円

☆：土曜・日曜・祝日及び8月13日～16日、12月29日～1月3日は運休

運行：越後交通線柏崎営業所
0257-23-5250

14 新潟病院線

柏崎駅前・柏崎駅南口発着

乗車運賃(令和8年4月1日現在)

柏崎駅南口・柏崎駅前から新潟病院まで 大人：240円

柏崎駅南口 発	柏崎駅南口	枇杷島	常盤台	常盤台中央	剣野町	御殿山公園	米山台2丁目	米山台5丁目	米山台 第四公園	新赤坂町中央	新赤坂町入口	赤坂山デイスアイ ビスセンター前	新潟病院前	赤坂山公園	赤坂山公園北	赤坂山陸橋前	中浜2丁目	港公園 ブルー前	中浜海岸通	市民活動 センター前	西本町2丁目	西本町1丁目	商工会議所前	東本町1丁目	駅前通交差点	駅前2丁目	柏崎駅前	
	☆	7:20	7:21	7:22	7:23	7:24	7:25	7:26	7:27	7:28	7:29	7:30	7:31	7:32	7:34	7:34	7:35	7:36	7:37	7:38	7:39	7:40	7:40	7:41	7:41	7:43	7:44	7:49
	☆	11:00	11:01	11:02	11:03	11:04	11:05	11:06	11:07	11:08	11:09	11:10	11:11	11:12	11:14	11:14	11:15	11:16	11:17	11:18	11:19	11:20	11:20	11:21	11:21	11:23	11:24	11:29
	☆	15:30	15:31	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:39	15:40	15:41	15:42	15:44	15:44	15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:50	15:51	15:51	15:53	15:54	15:59
	☆	18:10	18:11	18:12	18:13	18:14	18:15	18:16	18:17	18:18	18:19	18:20	18:21	18:22	18:24	18:24	18:25	18:26	18:27	18:28	18:29	18:30	18:30	18:31	18:31	18:33	18:34	18:39

柏崎駅前 発	柏崎駅前	駅前2丁目	駅前通交差点	東本町1丁目	商工会議所前	西本町1丁目	西本町2丁目	市民活動 センター前	中浜海岸通	港公園 プール前	中浜2丁目	赤坂山陸橋前	赤坂山公園北	赤坂山公園	新潟病院前	赤坂山デイス アイセンター前	新赤坂町入口	新赤坂町中央	米山 第四公園	米山台5丁目	米山台2丁目	御殿山公園	剣野町	常盤台中央	常盤台	枇杷島	柏崎駅南口	
	☆	8:00	8:01	8:02	8:04	8:04	8:05	8:05	8:06	8:07	8:07	8:08	8:09	8:10	8:11	8:12	8:13	8:14	8:15	8:16	8:16	8:18	8:19	8:20	8:21	8:21	8:23	8:27
	☆	9:20	9:21	9:22	9:24	9:24	9:25	9:25	9:26	9:27	9:27	9:28	9:29	9:30	9:31	9:32	9:33	9:34	9:35	9:36	9:36	9:38	9:39	9:40	9:41	9:41	9:43	9:47
	☆	13:00	13:01	13:02	13:04	13:04	13:05	13:05	13:06	13:07	13:07	13:08	13:09	13:10	13:11	13:12	13:13	13:14	13:15	13:16	13:16	13:18	13:19	13:20	13:21	13:21	13:23	13:27
	☆	17:00	17:01	17:02	17:04	17:04	17:05	17:05	17:06	17:07	17:07	17:08	17:09	17:10	17:11	17:12	17:13	17:14	17:15	17:16	17:16	17:18	17:19	17:20	17:21	17:21	17:23	17:27

☆：土曜・日曜・祝日及び8月2日・3日、13日～16日、12月29日～1月3日は運休

15 野田線

柏崎駅前発着：2番線発

乗車運賃(令和8年4月1日現在)

柏崎駅から野田まで 大人：560円

野田方面 行き	野田	木沢入口	木沢	石塚	田屋	高橋	野田中央	野田農協前	出川	山口神社前	佐水橋	上条局前	上条農協前	宮の窪	黒滝長泉寺	竜雲寺	駐在所前	新道局前	新道農協前	上方	下方	田子屋三叉路	総合高校前	宮場町	関町	枇杷島	穂波町	田中入口	北半田1丁目	柏崎地域 振興局入	柏崎総合医療 センター 柏崎地域 振興局入	口	日吉町南	四ツ谷	常盤高校前	羽森神社前	東本町3丁目	東本町2丁目	東本町1丁目	商工会議所前	駅前2丁目	柏崎駅前	
	☆	11:35	11:36	11:38	11:39	11:40	11:41	11:42	11:43	11:44	11:46	11:48	11:51	11:53	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59	12:00	12:01	12:02	12:03	12:05	12:06	12:07	12:09	12:10	12:10	12:11	12:12	12:12	12:14	12:15	=	12:16	12:17	12:18	12:19	12:20	12:21		
	☆	16:05	16:06	16:08	16:09	16:10	16:11	16:12	16:13	16:13	16:14	=	=	=	16:15	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:25	16:27	16:28	16:29	16:31	16:32	16:32	16:33	16:33	16:34	16:34	16:36	16:37	=	16:38	16:39	16:40	16:41	16:42	16:45
	☆	18:20	18:21	18:23	18:24	18:25	18:26	18:27	18:28	18:28	18:29	=	=	=	18:30	18:32	18:33	18:34	18:35	18:36	18:37	18:38	18:39	18:40	18:42	18:43	18:44	18:46	18:47	18:47	18:48	18:48	18:49	18:49	18:51	18:52	=	18:53	18:54	18:55	18:56	18:57	19:00

柏崎駅前方面 行き	野田	木沢入口	木沢	石塚	田屋	高橋	野田中央	野田農協前	出川	山口神社前	佐水橋	上条局前	上条農協前	宮の窪	黒滝長泉寺	竜雲寺	駐在所前	新道局前	新道農協前	上方	下方	下子屋三叉路	総合高校前	宮場町	関町	枇杷島	穂波町	田中入口	北半田1丁目	柏崎地域 振興局入口 センター	柏崎地域 振興局入口	日吉町	常盤高校入口	柏崎営業所 入口	東北電力前	南町	駅前通交差点	駅前2丁目	柏崎駅前		
	☆	7:10	7:10	7:12	7:13	7:14	=	7:16	7:17	7:19	7:19	7:20	7:20	7:21	7:21	7:22	7:24	7:25	7:26	7:27	7:28	7:29	7:30	7:31	7:32	7:34	7:35	7:36	7:38	=	=	=	7:40	7:41	7:42	7:44	7:45	7:46	7:47	7:49	
	☆	8:50	8:50	8:52	8:53	8:54	=	8:56	8:57	8:59	8:59	9:00	9:00	9:01	9:01	9:02	9:04	9:05	9:06	9:07	9:08	9:09	9:10	9:11	9:12	9:14	9:15	9:16	9:18	9:20	9:22	9:25	9:27	9:28	9:29	9:31	9:32	9:33	9:34	9:34	
	☆	12:30	12:30	=	=	=	=	12:31	12:31	12:32	12:34	12:34	12:35	12:35	12:36	12:36	12:37	12:39	12:40	12:41	12:42	12:43	12:44	12:45	12:46	12:47	12:49	12:50	12:51	12:53	=	=	=	12:55	12:56	12:57	12:59	13:00	13:01	13:02	13:05
	☆	16:50	16:50	=	=	=	=	16:51	16:51	16:52	16:54	16:54	16:55	16:55	16:56	16:56	16:57	16:59	17:00	17:01	17:02	17:03	17:04	17:05	17:06	17:07	17:09	17:10	17:11	17:13	=	=	=	17:15	17:16	17:17	17:19	17:20	17:21	17:22	17:25

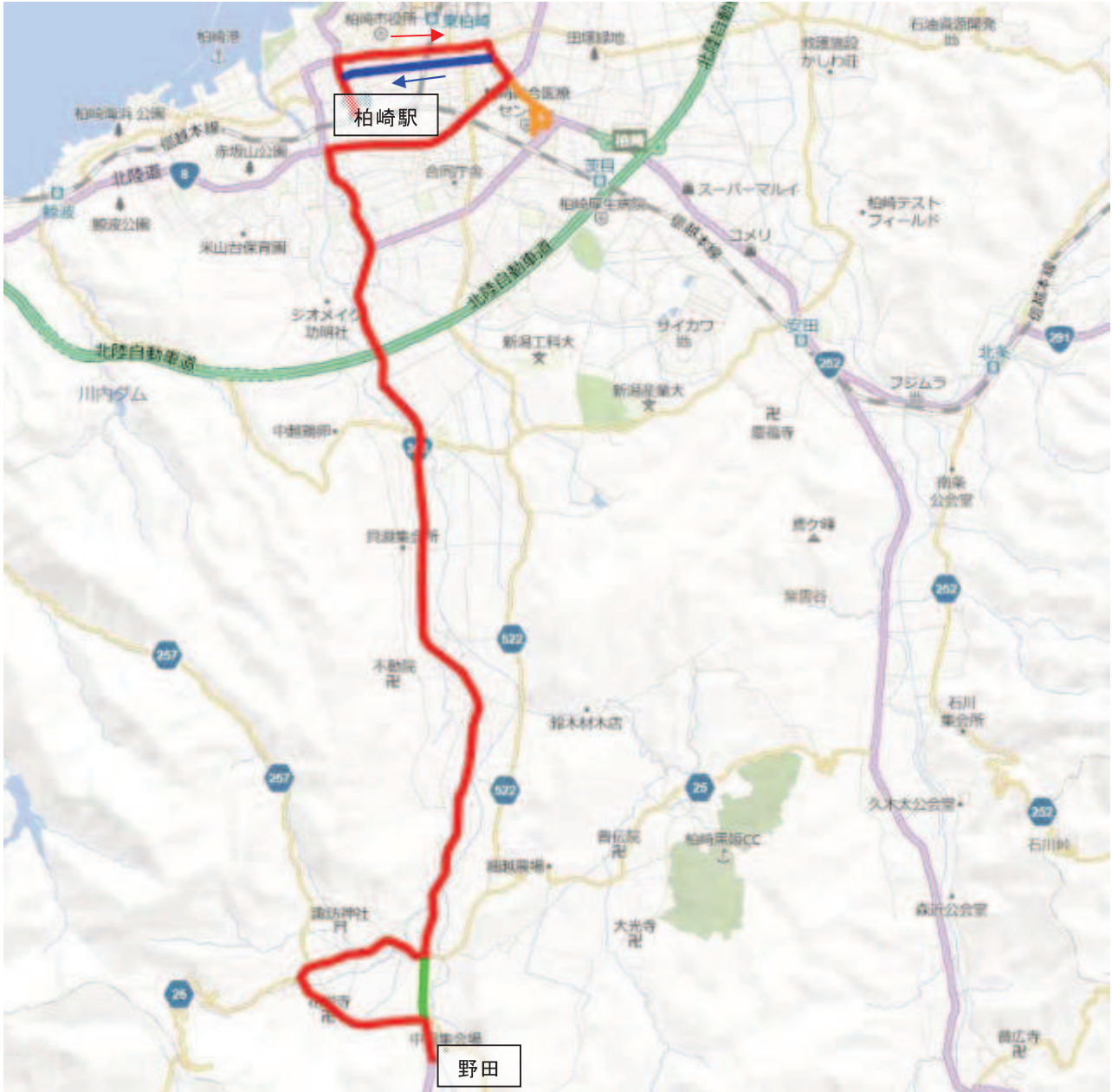
☆：土曜・日曜・祝日及び8月2日・3日、13日～16日、12月29日～1月3日は運休

※『フリー乗降区間』では、運転士への申告により自由に乗降ができます

運行：越後交通株柏崎営業所
0257-23-5250

「柏崎駅前～野田」線

「柏崎駅前～野田」線は、JR 柏崎駅の駅前バスターミナルにおいて、JR 信越本線、JR 越後線、地域間幹線系統の路線バスのほか、柏崎市内各方面行きの路線バス、県内外行きの高速バスとの接続が可能となっている。



- ・申請番号（３）野田線（日吉町経由） 経路：野田発 赤→緑→赤→青→赤
- ・申請番号（４）野田線（石塚経由） 経路：柏崎駅前発 赤のみ
- ・申請番号（５）野田線（医療センター経由）
経路①：柏崎駅前発 赤→橙→赤、経路②：野田発 赤→橙→赤→青→赤

「柏崎駅前～久米」線

「柏崎駅前～久米」線は、JR 柏崎駅の駅前バスターミナルにおいて、JR 信越本線、JR 越後線、地域間幹線系統の路線バスのほか、柏崎市内各方面行きの路線バス、県内外行きの高速バスとの接続が可能となっている。



- 申請番号（6）久米線

経路①：柏崎駅前発 薄青、経路②：久米発 薄青→青→薄青→青→薄青

22 AI新交通あいくる

事前予約制で運行する乗合交通です。
路線バスのような決まった時刻や経路はなく、予約状況に応じて運行します。

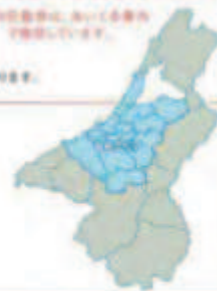
対象	どなたでもご利用いただけます。
運行日	運行エリアにより異なります。
運行時間	9:00～15:30
予約方法	・電話 ・LINE（柏崎市公式LINE） ・スマートフォンアプリ（MONETアプリ）
受付時間	利用希望日の1週間前から利用当日の30分前まで予約が可能。 電話での予約▶月曜日～金曜日の8:00～16:00まで ※ただし、祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く。 ※LINE及びスマートフォンアプリは、24時間いつでも予約ができます。
運行事業者	越後交通株式会社 / 柏崎交通株式会社 / 大和タクシー株式会社



予約先 ☎0257-35-4003 予約センター（柏崎交通圏内）

【中央エリア】

運行日	月曜日～金曜日 ※ただし、祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く。
運行時間	9:00～15:30
乗車運賃	大人（高校生以上）：400円 小学生・中学生：200円 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。お支払いには現金、回数券またはPayPay（QRコード決済）が利用できます。
運行区域	中央、比角、大洲、鯨波、剣野、枇杷島、半田、 高田、田尻、北鯖石、西中通、松波、荒浜、 上条、中通（15地区） ※中通地区は、磐後新田、花田、新保、磐後、吉井、支田の5町内会のみ



利用の手順

※ 詳細は市ホームページまたは公共施設などで配布しているAI新交通あいくるガイドブックをご覧ください。

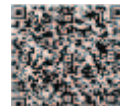
電話・LINE・スマートフォンアプリのいずれかの方法で予約します。

- ★予約の際、送迎時刻（目安）をお知らせします。
- ★予約は利用希望日の1週間前から当日の30分前まで可能です。
- ★車いす仕様車両も選択することができます。

今日のお昼にあいくるの予約いい？

予約した日時に、乗降ポイントであいくるの車両を待ちます。

- ★お知らせした時刻に乗降ポイントにいらっしゃらない場合、次の予約の関係上、キャンセル扱いにさせていただきますので、ご注意ください。
- ★天候や道路事情により、通知した送迎時刻から遅れる場合があります。



市ホームページ

あいくるの車両に乗車します。

- 乗降ステップや手すりを利用して、安全にご乗車ください。
- 送迎ミス防止のため、乗車時にお名前を確認させていただきます。

乗り降りしやすく助かるわ

目的地の乗降ポイントで降車します。

- 降車時に、乗車運賃を支払います。
- 現金またはPayPay（QRコード決済）でお支払いいただけます。

大人（高校生以上）400円です

ありがとう

【北エリア】

運行日	月曜日・水曜日・金曜日 年末年始(12/29～1/3)は除く
運行時間	9:00～15:30
運行区域	高山、二宮、南部、高梁、中道 ※中道地区は、高山・高梁・中道の3町内のみ
運行区域外(中央エリア・JA刈羽支店)への送迎も行います。 ※JA刈羽支店は運行区域内路線の送迎となります。	
乗車運賃	大人(高校生以上)：200円 お支払いは現金、またはPayPay 小学生・中学生：100円 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。
運行区域外送迎について	●中央エリアへの送迎 ・柏崎総合医療センターへは、直行便となります。 ・その他の乗降ポイント(400か所以上)へは、中央エリア内で乗り継ぐことにより移動可能です。 ●運行区域外乗車運賃 - 大人(高校生以上)：600円 - 小学生・中学生：300円 - 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。

【西エリア】

運行日	火曜日・金曜日 年末年始(12/29～1/3)は除く
運行時間	9:00～15:30
運行区域	家山、上東山 ※家山地区は、家山・上東山の2町内のみ
運行区域外(中央エリア)への送迎も行います。	
乗車運賃	大人(高校生以上)：200円 お支払いは現金、またはPayPay 小学生・中学生：100円 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。
運行区域外送迎について	●中央エリアへの送迎 ・新潟病院、前畑医院、東本町1丁目、西本町2丁目、コモタウン柏崎、柏崎駅へは、直行便となります。 ・その他の乗降ポイント(400か所以上)へは、中央エリア内で乗り継ぐことにより移動可能です。 ●運行区域外乗車運賃 - 大人(高校生以上)：600円 - 小学生・中学生：300円 - 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。

【東エリア】

運行日	火曜日・木曜日 年末年始(12/29～1/3)は除く
運行時間	9:00～15:30
運行区域	北条、中筋石 ※北条地区は、北条・中筋石の2町内のみ
運行区域外(中央エリア)への送迎も行います。 ※北条地区は運行区域内路線の送迎となります。	
乗車運賃	大人(高校生以上)：200円 お支払いは現金、またはPayPay 小学生・中学生：100円 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。
運行区域外送迎について	●中央エリアへの送迎 ・次の乗降ポイントへは、直行便となります。 家田駅、柏崎総合医療センター、厚生病院、コモタウン柏崎、柏崎駅南口バス停 ・その他の乗降ポイント(400か所以上)へは、中央エリア内で乗り継ぐことにより移動可能です。 ●運行区域外乗車運賃 - 大人(高校生以上)：600円 - 小学生・中学生：300円 - 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。

【南エリア】

運行日	月曜日・木曜日 年末年始(12/29～1/3)は除く
運行時間	9:00～15:30
運行区域	野原、横川、別保 ※野原地区は、野原・横川・別保の3町内のみ
運行区域外(中央エリア)への送迎も行います。	
乗車運賃	大人(高校生以上)：200円 お支払いは現金、またはPayPay 小学生・中学生：100円 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。
運行区域外送迎について	●中央エリアへの送迎 ・柏崎総合医療センター、柏崎厚生病院、コモタウン柏崎、柏崎駅へは、直行便となります。 ・その他の乗降ポイント(400か所以上)へは、中央エリア内で乗り継ぐことにより移動可能です。 ●運行区域外乗車運賃 - 大人(高校生以上)：600円 - 小学生・中学生：300円 - 乳幼児：無料 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それぞれ半額となります。 ※小・中学生は別途追加料金を徴収しています。

表 5 添付資料



柏崎市地域公共交通計画
地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
柏崎市地域公共交通計画 P 14～18、45
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
柏崎市地域公共交通計画 P 33～39、45
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
柏崎市地域公共交通計画 P 45
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
・ 地域旅客運送サービスの利用者の数、収支：柏崎市地域公共交通計画 P 23 ・ 費用に係る国又は地方公共団体の支出の額：柏崎市地域公共交通計画 P 19 ・ その他定量的な目標・効果及びその評価手法：柏崎市地域公共交通計画 P 40～43

地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）について

地域間幹線系統路線について、国からの補助（「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）」）を受けるため、法定計画等を策定する必要があります。

国への認定申請に当たっては、事前に本協議会での協議が必要となるため、下記のとおり、委員の皆様から承認を伺うものです。

記

1 地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）

別紙のとおり

2 対象路線

長岡駅前線（日吉町・西山経由）、長岡線（春日・曾地経由）、岡野町車庫前（じょんのび村）線

3 計画の概要(目標値)

目標指標	目標値(現況値)
目 標 1 (市民 1 人当たりの地域公共交通の利用回数)	6.00 回/年以上とする (R7 実績 4.28 回/年) ※路線バス全体
目 標 2 (路線の収支率)	32.00%/年以上とする (R7 年度実績 33.15%) ※路線バス全体
目 標 3 (利用者 1 人当たりの市の財政負担額)	212 円/年以下とする (R7 年度実績 177 円) ※路線バス全体
目標達成のために行う事業	・ 路線バス等地域公共交通の時刻表や路線図等が記載されている公共交通ガイドブックの作成・配布 ・ 路線バスなどの時刻やルートなどをスマートフォンなどから容易に検索できるようにするため、経路情報検索サービスの充実に向けた検討 ・ 高齢者割引制度の実施 ・ 高校生等通学割引キャンペーンなどの通学における利用促進の実施 ・ 高齢者や障がい者を対象とした公共交通の乗り方教室の実施 ・ バリアフリー車両の導入促進 など

※柏崎市地域公共交通計画記載の目標値（全て令和 8 年度の目標値）

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 柏崎市地域公共交通活性協議会
住 所 新潟県柏崎市日石町 2 番 1 号
代 表 者 氏 名 会長 櫻井 雅浩

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

(名称) 柏崎市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市では、人口減少などにより路線バスの利用者が年々減少しており、それに伴う運行本数の減少が利便性の低下を招き、ますます利用者が減っていく「負のスパイラル」に陥っている。

このような状況の中、地域をまたがる広域的・幹線的なバス路線は、通勤、通学、通院といった日常生活の維持に欠かせないものとなっている。また、高齢化が進行し、運転免許証の自主返納を促す動きもある中で、地域住民の生活交通手段である地域間幹線系統バス路線を確保・維持していくことは極めて重要である。

本市の地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応し、利便性の高い、効果的かつ効率的な公共交通ネットワークを確保することを目的に、広域的・幹線的なバス路線についての地域間幹線系統確保維持事業を実施する。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

(柏崎市地域公共交通計画 P42 参照)

- ・市民1人あたりの地域公共交通の利用回数を6.00回/年(令和7年度の実績4.28回/年)とする。※路線バス全体
- ・路線の収支率を32.00%(令和7年度の実績33.15%)とする。
- ・利用者1乗車当たりの市の財政負担額を212円/年(令和7年度の実績177円/年)とする

※目標値は、全て令和8年度の目標値

(2) 事業の効果

広域的・幹線的なバス路線の確保維持を行うことにより、地域住民等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、地域間幹線系統と地域内フィーダー系統が連携することで、効果的かつ効率的な運行体系が実現できる。さらには、住民の社会参加の促進や外出機会の創出につながり、地域の活性化や健康寿命延伸にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(柏崎市地域公共交通計画 P50～51 参照)

- ・路線バス等地域公共交通の時刻表・路線図などが記載されている公共交通ガイドブックを発行する(協議会、事業者)
- ・路線バスなどの時刻や運行ルートなどをスマートフォンなどから容易に検索できるようにするため、経路情報検索サービスの充実に向けた検討を行う(協議会、事業者)
- ・高齢者割引制度を実施する(協議会、事業者)
- ・高校生等通学割引キャンペーンなどの通学における利用促進事業を実施する(協議会)
- ・高齢者や障がい者を対象とした公共交通の乗り方教室を実施する(協議会、事業者)
- ・バリアフリー車両の導入促進(柏崎市、事業者)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付

【表 1 の概要】

(単位：千円)

	事業者数	系統数	国庫補助申請額
R9 年度補助 (R8. 10～R9. 9 運行)	1	3	15, 318

①予定している時刻表・系統図
別紙を添付 (系統図)

②運行予定者決定の流れ

○県内乗合バス事業者へ本計画に登載を希望する系統について、調査を実施
(柏崎市ホームページにおいて周知)

○以下の点から現在運行しているバス事業者を運行事業者に決定

- ・バス事業者は、一つの事業者が継続して運行することで地域の交通手段を安定的に確保できるとともに、雇用面も含め地域経済の安定に資すると考えられる
- ・当該系統を現に運行している事業者は、当該系統の運行に関する知識・経験を有し、地域住民の信頼を得られており、安全・安心な輸送が期待できる
- ・運行系統の近隣に事業所を有しているため、大雪など不測の事態にも迅速に対応でき、円滑な運行が期待できる

③輸送量が 15 人～150 人/日と見込んだ根拠となる算出式
「表 1－5」を添付 (平均乗車密度算定表)

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」を添付

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

「別紙 生産性向上の取組」のとおり

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

＜令和７年度＞

【第１回】令和７年５月１２日～２３日（書面にて開催し承認を得た）

- ・令和６年度事業報告・歳入歳出決算報告について
- ・令和７年度事業計画・予算について

【第２回】令和７年６月１８日～２７日（書面にて開催し承認を得た）
から承認を得た。）

- ・地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
- ・地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）について

【第３回】令和７年８月８日～１９日（書面にて開催し承認を得た）

- ・ＡＩ新交通あいくる（北・東エリア）の利用料について
- ・ＡＩ新交通あいくる（北・東エリア）の乗降ポイントにおける越後交通㈱路線バス停留所での停車に係る合意について

【第４回】令和７年１２月２２日（参集にて開催し承認を得た）

- ・市西部に・南部地域におけるＡＩ新交通あいくるの新規交通について
- ・地域公共交通計画の中間評価について
- ・柏崎市地域公共交通利便増進計画の改定について
- ・令和７年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統・地域間幹線系統）の事業評価について

【第５回】令和８年１月１６日～２６日（書面にて開催し承認を得た）

- ・地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更について
- ・ＡＩ新交通あいくる（南エリア）の乗降ポイントにおける越後交通㈱路線バス停留所での停車に係る合意について

【第６回】令和８年２月１８日～２５日（書面にて開催し承認を得た）

- ・市西部におけるＡＩ新交通あいくるの新規運行に係る米山地区乗合タクシーの運行期間変更について

【第７回】令和８年３月９日～１３日（書面にて開催し承認を得た）

- ・地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）の変更について
- ・地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更について

＜令和８年度＞

【第１回】令和８年５月１８日～２７日（書面にて開催し承認を得た）

- ・令和７年度事業報告・歳入歳出決算報告について
- ・令和８年度事業計画・予算について
- ・柏崎市公共交通利便増進計画の策定について
- ・地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

【第２回】令和８年６月１６日～２５日（ ）

- ・地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
- ・地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）について

19. 利用者等の意見の反映状況

柏崎市地域公共交通活性化協議会には、利用者の代表として３名の市民の方に委員を委嘱している。また、必要に応じて、運行地域沿線へ出向き、地域の代表者や利用者から意見を聴取している。

令和７年度は郊外区域でのＡＩ新交通あいくるのエリアの運行開始や利用料について協議し、頂戴した意見を反映させた。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
新潟県	越後交通株式会社	(32) 長岡～柏崎①	3,908.0	令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略
	越後交通株式会社	(33) 長岡～柏崎②	5,134.5	
	越後交通株式会社	(40) 柏崎～岡野町	6,276.0	
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			15,318.5	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。

2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	越後交通株式会社	令和9年度
※令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略		

1. 申請事業者の概要

(1) 基準期間：R7年度実績(R6.10.1～R7.9.30)

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,041,117 千円	営業外収益	7,248 千円	経常収益(イ)	1,048,365 千円
	営業費用	1,765,980 千円	営業外費用	14,466 千円	経常費用(ロ)	1,780,446 千円
	営業損益	▲ 724,863 千円	営業外損益	▲ 7,218 千円	経常損益	▲ 732,081 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	4,518,348.1 km					経常収支率 58.88 %

(2) 基準期間の前年度：R6年度実績(R5.10.1～R6.9.30)

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	997,486 千円	営業外収益	7,435 千円	経常収益(イ)	1,004,921 千円
	営業費用	1,816,264 千円	営業外費用	12,669 千円	経常費用(ロ)	1,828,933 千円
	営業損益	▲ 818,778 千円	営業外損益	▲ 5,234 千円	経常損益	▲ 824,012 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	4,858,308.4 km					経常収支率 54.94 %

(3) 基準期間の前々年度：R5年度実績(R4.10.1～R5.9.30)

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	985,300 千円	営業外収益	4,930 千円	経常収益(イ)	990,230 千円
	営業費用	1,773,746 千円	営業外費用	14,752 千円	経常費用(ロ)	1,788,498 千円
	営業損益	▲ 788,446 千円	営業外損益	▲ 9,822 千円	経常損益	▲ 798,268 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	5,111,344.8 km					経常収支率 55.36 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
羽越	349円.90銭	376円.45銭	394円.04銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a} + \text{b} + \text{c}) / 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
羽越	373円46銭	424.07	373円46銭	232円02銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

(1) 系統概要

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程 (全体キロ)	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程			系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他系統との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率		
				起点	主な経由地	終点						チ	オ	オ÷チ×ク		リ	ヌ	ル	ル÷チ						
羽越	(E19)		長岡～柏崎①	長岡駅前	曾地	柏崎駅前	365	日	1698.0 (4.6)	回	5.9	27.1人	往 36.0km 復 36.0km	36.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 22.1km 復 22.1km	22.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% 38.611
羽越	(E20)		長岡～柏崎②	長岡駅前	西山	柏崎駅前	365	日	2063.0 (5.6)	回	5.4	30.2人	往 38.6km 復 38.6km	38.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 23.5km 復 23.5km	23.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% 39.119
羽越	E27		柏崎～岡野町	柏崎駅前	柏崎総合医療	じよんのび村	365	日	1698.0 (4.6)	回	4.5	20.7人	往 25.4km 復 25.0km	25.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% 100.000
合計			3系統										往 100.0km 復 99.6km	99.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 45.6km 復 45.6km	45.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		

合計 シートの申請 番号
E19
E20
E27

全体キロに対 する市町村 内のキロ
往 13.90
復 13.90
往 15.10
復 15.10
往 25.40
復 25.00

(2) 補助対象経費の算定

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブロッ ク都道府県外乗 入部分以外の キロ程の比率	計画実車走 行 キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないま いの額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり 経常収益 ヤ"/マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり 経常収益 ヤ'/マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり 経常収益 ヤ/マ=f					
			(チー(リ+ス))÷チ =ブ	ワ	ヘ×フ以下の 額:力	(d+e+f)/3=ノ									ノ×フ以上の 額:ヨ	カー=ヨ=タ	カ×9/20=レ	ソ	
羽越	(E19)		38.611%	120,454.8km	44,985,049 円	196円.66銭	28,326,003 円	153,499.9 km	184円.53銭	26,480,091 円	134,009.8 km	197円.59銭	26,398,338 円	126,989.4 km	207円.87銭	23,688,640 円	21,296,409 円	20,243,272 円	20,243,272 円
羽越	(E20)		39.119%	156,213.7km	58,339,568 円	169円.64銭	29,964,568 円	171,207.5 km	175円.01銭	27,244,085 円	169,106.9 km	161円.10銭	28,038,063 円	162,230.0 km	172円.82銭	26,500,092 円	31,839,476 円	26,252,805 円	26,252,805 円
羽越	E27		100.000%	85,895.1km	32,078,384 円	150円.07銭	14,808,875 円	116,961.6 km	126円.61銭	15,413,656 円	97,467.9 km	158円.14銭	15,397,672 円	93,050.7 km	165円.47銭	12,890,277 円	19,188,107 円	14,435,272 円	14,435,272 円
合計				362,563.6km	135,403,001 円		73,104,905 円	441,684.8km		69,137,932 円	400,584.6km		69,834,073 円	382,270.1km		63,079,009 円	72,323,992 円	60,931,349 円	60,931,349 円

合計 シートの申請 番号
E19
E20
E27

(3) 負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×メなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ=ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム=ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合							
										新潟県		市町村		その他の者		事業者自己負担	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
羽越	(E19)		7,816,129 円	7,816,129 円	円	7,816千円	3,908,0千円	21,296,409 円	17,388,409 円	3,908,000 円	22.5%	405,165 円	2.3%	13,073,653 円	75.2%	1,591 円	0.0%
羽越	(E20)		10,269,834 円	10,269,834 円	円	10,269千円	5,134,5千円	31,839,476 円	26,704,976 円	5,134,500 円	19.2%	2,178,223 円	8.2%	19,384,191 円	72.6%	8,062 円	0.0%
羽越	E27		14,435,272 円	14,435,272 円	12,552,410 円	12,552千円	6,276,0千円	19,188,107 円	12,912,107 円	6,276,000 円	48.6%	4,752,835 円	36.8%	0 円	0.0%	1,883,272 円	14.6%
合計			32,521,235 円	32,521,235 円	12,552,410 円	30,637千円	15,318千円	72,323,992 円	57,005,492 円	15,318,500 円	26.9%	7,336,223 円	12.9%	32,457,844 円	56.9%	1,892,925 円	3.3%

合計 シートの申請 番号
E19
E20
E27

全体キロに対 する市町村 内のキロ割 合
38.611%
39.119%
100.000%

(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5、ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ヅ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ヅ）の金額に、（ヅ）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ヅ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ヅ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、前年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 7 年度）

実態調査日 令和6年10月1日～令和7年9月30日 通年実施																							
運行系統							年間輸送実績					経常収益				経常費用	平均乗車密度算定				輸送量 (A) × (G)	市町村に よる回数 券購入等 の有無	備 考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人和)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E)	1系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数 + の平均賃率 × 日数 総適用日数	平 均 賃 率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) / (C) / (F) (G)					
第E19号	長岡～柏崎①	長岡駅前	管地	柏崎駅前	36.0	4.8	18,361	15.8	290,105.0	10,023,153	49,031.9	98,965	70,544	10,192,662	19,320,520	(32.86 × 151 + 35.28 × 214) / 365	34.27	5.9	28.3	有・ 			
第E20号	長岡～柏崎②	長岡駅前	西山	柏崎駅前	38.6	5.8	23,574	14.4	339,458.4	10,785,803	63,462.8	106,496	75,912	10,968,210	25,006,863	(29.95 × 151 + 32.18 × 214) / 365	31.25	5.4	31.3	有・ 			
第E27号	柏崎～岡野町	柏崎駅前	安田	岡野町車庫前	25.2	5.0	28,641	14.9	426,750.9	15,141,603	93,050.7	149,502	106,567	15,397,672	36,665,696	(32.73 × 151 + 37.34 × 214) / 365	35.43	4.5	22.5	有・ 			
合計					99.8		70,576		1,056,314	35,950,559	205,545.3	354,963	253,023	36,558,544	80,993,080								

〔記載要領〕

1. この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。

2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。

3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。

4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。

6. 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。

7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。

8. 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

9. 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。

10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。

11. 平均乗車密度は (B) ÷ (C) ÷ (F) と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。

12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。

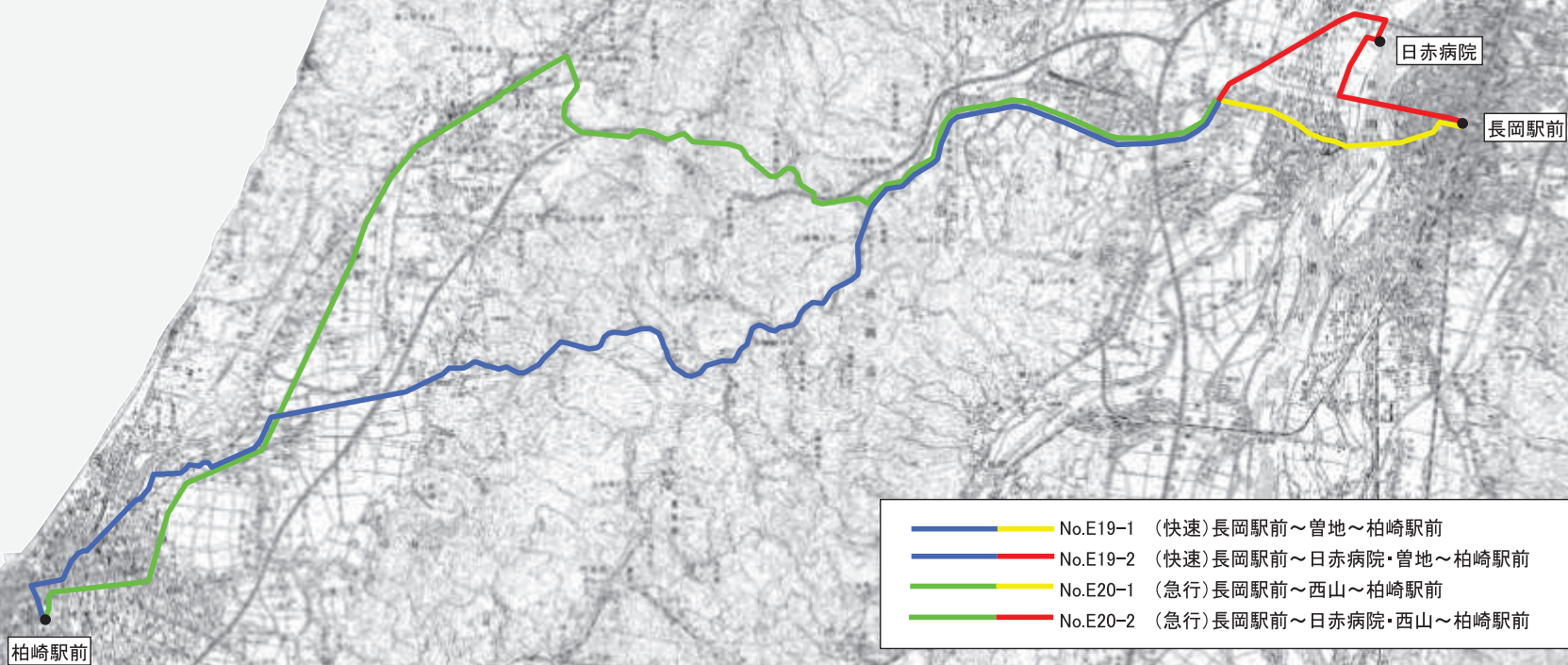
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。

14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けた スケジュール	実施時期	系統毎の取組
新潟県	越後交通株式会社	E19	長岡～柏崎①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率101%の259,593円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春	⑭免許返納者に対する割引を導入し利用促進 ⑮乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進 ⑰バス路線マップの作成及び配布による利用促進
	越後交通株式会社	E20	長岡～柏崎②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率101%の275,717円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春	
	越後交通株式会社	E27	柏崎～岡野町	⑤、⑪、⑰	越後交通株式会社	R7年度収支率101%の151,416円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春	

路線図(越後交通株式会社)



路線図

越後交通株式会社

- E27-1 柏崎駅前～安田～同野町車庫前
- E27-2 柏崎駅前～柏崎総合医療センター～同野町車庫前
- E27-3 柏崎駅前～柏崎総合医療センター～同野町車庫前～じょんのび村

同野町車庫前

じょんのび村

柏崎市地域公共交通計画
地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
柏崎市地域公共交通計画 P 14～18、45
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
柏崎市地域公共交通計画 P 33～39、45
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
柏崎市地域公共交通計画 P 45
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
・ 地域旅客運送サービスの利用者の数、収支：柏崎市地域公共交通計画 P 23 ・ 費用に係る国又は地方公共団体の支出の額：柏崎市地域公共交通計画 P 19 ・ その他定量的な目標・効果及びその評価手法：柏崎市地域公共交通計画 P 40～43